

## 函館運送支部が春闘妥結 本採用の賃上げ 4,500 円

函館運送支部は4月13日に会社からの第3次回答を受け春闘を妥結しました。妥結内容は本採用の賃上げ4,500円(基本給1,000円+第二基本給3,500円/前年は基本給550円+第二基本給450円=1,000円)、58歳到達者2,700円(基本給600円+第二基本給2,100円/前年は330円+270円=600円)、東京嘱託4,600円(前年1,800円)、臨時従業員4,400円(前年1,600円)です。また事務職の職務手当が一人平均1,000円引き上げとなりました。

## 札幌定温分会は定昇1,000円 太平洋運輸分会にベア1,000円の回答

札幌地域支部札幌定温分会は4月19日の団体交渉で、①定期昇給1,000円(残業などの跳ね返りで計2,000円)、②格差是正のために同一労働同一賃金について具体的に検討し協議していく、③夏の一時金は基本給の2.7か月、冬3.25か月、④定年延長については現状維持、⑤ワクチン接種日は賃金を補償とする回答を受けました。(=「小樽一般ニュース」から)

釧路地域支部太平洋運輸分会は3月12日に「平均10,000円賃金引き上げ」などを求める春闘要求書を提出していましたが、4月12日に「ベースアップ1,000円(年齢給500円+勤続給500円)」「決算手当12万円=4月28日支給」「札幌営業所の無期契約社員2名の正社員化」の回答を受けました。

### 北海道建設アスベスト第3陣訴訟口頭弁論 国と企業はその責任を今一度考えてほしい

4月9日、札幌地裁で「北海道建設アスベスト第3陣訴訟」の第3回口頭弁論が開かれました。法廷では遺族原告の阿部さんが意見陳述し、次回口頭弁論期日が7月9日に指定されました。阿部さんは配管工として働きアスベストで命を奪われた夫の苦しい闘病生活などを述べるとともに「いまでも病気とともに毎日を過ごされている患者や家族、そして苦しんだ末に亡くなった方々やその家族のために、どうか1日も早く国と企業はその責任を今一度考えていただきたい」と訴えました。第3陣訴訟は昨年3月24日に第1次提訴したあと、今年3月の第4次提訴までで原告数(患者数)は22人となっています。「第1陣」は札幌高裁で和解協議がすすめられており、「第2陣」は札幌地裁で昨年12月の判決期日が延期されていましたが口頭弁論が再開されます。

### 5月17日に4訴訟(神奈川・東京・京都・大阪)の最高裁判決

全国の建設アスベスト訴訟は、最高裁で神奈川1陣・東京1陣・京都1陣・大阪1陣訴訟の口頭弁論が開かれ、5月17日に判決が言い渡されます。これまでに、国の責任(一人親方をふくむ)については「上告不受理決定」などにより確定しており、建材メーカーの責任についてもこれまでの高裁判決で10社に賠償を命じています。最高裁判決では国の責任割合や一人親方の救済、建材メーカーの責任についての基準などが示されることとなります。